

2019年度「学校における医療的ケア実施体制構築事業」成果報告書

教育委員会名	広島県教育委員会
--------	----------

I 概要

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究	(ア) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、原則、保護者が医療的ケアを実施しないかつ学校における待機が不要な医療的ケア実施体制を構築するための研究	
	(イ) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者と看護師・教員等との役割を明確に分担し、保護者の負担軽減を図るための医療的ケア実施体制を構築するための研究	○
	(ウ) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者から学校で医療的ケアを実施する看護師・教員等への引継ぎを短期間で安全に行える医療的ケア実施体制を構築するための研究	
	(エ) 訪問教育を受けている児童生徒が通学籍として学校に安全・安心に通学可能となることを目的として医療的ケア実施体制を構築するための研究	
②人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含めた学校における医療的ケア実施に対応するための医療的ケア実施マニュアル等策定に関する研究	(ア) 人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するための医療的ケア実施マニュアル等を策定するための研究	○
	(イ) 人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するために、医療的ケアを実施する教員・看護師の役割分担及び協力体制等を考慮した研修テキスト等を策定するための研究	
③地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する研究	(ア) 医療的ケアを実施する体制が十分に整備されていない学校を指定し、学校における医療的ケア実施体制を構築するための医療的ケア連携体制に関する研究	
	(イ) 地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえ、医療的ケアを実施する体制が十分に整備されていない教育委員会・学校が医療的ケアの実施体制が整備されている教育委員会等と連携し医療的ケア実施体制を構築するための連携体制に関する研究	

2 研究の概要

①人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究

(イ) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者と看護師・教員等との役割を明確に分担し、保護者の負担軽減を図るための医療的ケア実施体制を構築するための研究

○医療的ケアスコア表

医療的ケアを必要とする生徒等の医療的ケアの項目と看護度（看護師の看護や観察の必要な量）、病態の変化（前年度の健康状態と比較）を点数化して、教員等と看護師が生徒等の実態を共有するとともに県教育委員会において県立特別支援学校の医療的ケアの状況を把握した。

○医療的ケアサポートマップ

教員等と看護師が医療的ケアが必要な生徒等のアセスメントを共有し、教育と医療がそれぞれの立場から実践するために、目標や内容等を示したものが個別の教育支援計画（教育）及び看護計画（看護）である。医療的ケアに係る内容を中心にして、これら二つの計画を統合したものが医療的ケアサポートマップである。

県内の肢体不自由特別支援学校である広島特別支援学校、福山特別支援学校、西条特別支援学校の3校をモデル校として、医療的ケアサポートマップの取組を行った。呼吸障害がある生徒等を対象に、教員等と看護師がそれぞれの立場から目標を設定して、その目標が達成できるように日々の取組や配慮することなどを考え、医療的ケアサポートマップを作成し、お互いの取組について情報交換しながら生徒等の病態の悪化を防ぐように取り組んだ。

②人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含めた学校における医療的ケア実施に対応するための医療的ケア実施マニュアル等策定に関する研究

(ア) 人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するための医療的ケア実施マニュアル等を策定するための研究

医療的ケアが必要な生徒等の個別性の高い医療的ケアの内容や高度な医療的ケアに対し、看護師が、医療的ケアが必要な生徒等の状態を判断して対応できるように専門家と連携し、医療的ケア指示書様式について検討を行った。

3 研究の内容等

(背景・課題意識・提案理由)

特別支援学校での医療的ケアの実施に係り、大きく二つの課題がある。一つは高度な医療的ケアへの対応である。もう一つは、教員等の大幅な世代交代に伴うアセスメント力の育成である。医療的ケアを必要とする生徒等への指導経験が浅い教員等の割合が増加することに伴い、生徒等の健康状態の把握を看護師に依存するケースも増加している。生徒等の力を十分に引き出し、育成する教育を行う上で、教員等と看護師のアセスメントの共有が重要である。

今後、ますます増加すると推測される高度な医療的ケアを必要とする生徒等に対応していくためには、教員等、看護師、保護者、養護教諭の役割を明確にし、連携協働する体制づくりが重要と考える。

また、県医師会や県看護協会との連携により、特別支援学校と小学校等の看護師に対する

研修機会を設定し、今後の学校における医療的ケアの在り方について情報共有を図るとともに、主治医、指導医、学校医、看護師の連絡、相談体制をつくる。

(モデル校の選定理由)

医療的ケアを必要とする生徒等が多い広島、福山、西条の肢体不自由特別支援学校3校を指定する。広島特別支援学校は肢体不自由と知的障害の2部門があり、高度な医療的ケアを必要とする生徒等が増加しつつある学校である。福山特別支援学校は、県内で最も医療的ケアを必要とする生徒等が多く、また、障害の状態が重度化している肢体不自由特別支援学校である。西条特別支援学校は医療機関が隣接している肢体不自由特別支援学校である。

(事業の目標)

関係機関との連携、校内支援体制の充実により、学校が高度な医療的ケアの実施に対応できる体制づくりをすすめる。

(研究仮説)

医療の発達に伴い生徒等の疾患障害の状態は多様化しており、医療的ケアの内容も変化している。高度な医療的ケアが実施できる体制づくりは、同時に病態を悪化させない指導及び医療的ケアの体制づくりとなる。このことを関係者が共有し、それぞれの役割を果たすことで、全ての医療的ケアに対応する基盤づくりとなる。

このためには、教員等と看護師がアセスメント結果とそれぞれの役割を共有し、保護者や指導医に説明し、理解と協力を得ることが必要である。これにより、一定の条件のもとでの人工呼吸器や酸素療法を使用する生徒等の対応ができるようになる。

(取組内容)

◆教育委員会としての取組

- ・各校における医療的ケア対象者の実態把握及び医療的ケア実施上の課題の整理
- ・モデル校における体制整備に係る助言（有識者の派遣を含む）
- ・広島県特別支援学校医療的ケア運営協議会の開催
- ・研修会（教員及び看護師対象）の実施
- ・医療的ケア実施マニュアル及び研修テキストの作成、普及
- ・医療的ケアを必要とする生徒等が在籍する特別支援学校における医療的ケアスコア表の作成

◆モデル校における取組

- ・校内における医療的ケア実施上の課題の整理
- ・医療的ケアスコア表を踏まえた医療的ケアサポートマップの作成と活用における教員等、看護師、養護教諭、保護者の役割分担と連携協働
- ・看護師と指導医、主治医との連携相談

(評価の観点及び評価の方法)

◆評価の観点

- ①看護度の変化 ②保護者の理解 ③看護師と教員等の協働 ④医師会、看護師協会等の理解

◆評価の方法

- ①医療的ケアスコア表及び医療的ケアサポートマップ ②・③医療的ケアサポートマップ
④聞き取り

4 事業を通じて得られた主な成果

医療的ケアスコア表の作成は、2年目を迎えたことで、生徒等の前年度の実態との比較ができ、より実態把握の質が高まった。

医療的ケアサポートマップは、平成30年度の取組をふまえて、その様式に教育と看護の目標を加えた。また、取組内容をより具体的に記述することとした。これは、教員等が基礎疾患や病態の理解について不十分であったり、看護師が自立活動や生活単元学習等の授業の目標や内容について、具体的な説明を受ける機会が少なかつたりしたためである。このことで、2年間の実践研究により、教員等と看護師が生徒等の目標を共有し、それぞれの立場からの取組が明確になりつつある。保護者からは、教員等と看護師の連携協働についての情報提供があることにより、学校とともに生徒等の歩みを支えていきたいという意見が聞かれた。医師がいない特別支援学校で、多くの医療的な支援を必要とする生徒等の教育では、教員等と看護師の連携協働の在り方が大きな役割を果たすことが分かった。

医療的ケア指示書は医療的ケア運営協議会の委員、県医師会及び県看護協会より指導・助言を受けて、看護師が生徒等の状態を判断して対応できるように「主治医意見書」を追加した。

5 課題と今後の方策

今後は、医療の発達により、小さな命が助けられるようになってきたことと共に低出生体重児の後遺症も少なくなってきたことにより、出生時から医療的な支援を必要とする生徒等だけでなく、在学中に医療的な支援が必要になる生徒等が増えることが考えられる。身体的な発達に対して、循環器や消化器、呼吸器の働きがうまく対応できないケースが考えられる。

このような生徒等の実態の個別性の高まりとともに、指導・支援内容も個別性が高くなっていく。そのため、これまで以上に関係者の共通理解と連携が重要になると考える。実態把握や連携のための様式が、その作成に苦心する段階から、生徒等に係る教員等や看護師をはじめとした関係者の思いのこもった取組が輝くような段階へと発展させていきたい。